

本日は、定例記者会見を開催いたしましたところ、皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、令和4年度12月補正予算（案）につきまして、説明いたします。

令和4年度12月補正予算（案）の概要 1ページをご覧ください。

一般会計については、補正額 3億3,268万3千円を追加し、補正後の予算総額は 158億7,034万3千円であります。

これは、対前年度同期との比較で、3.3%の減であります。

一般会計、特別会計等を合わせました今回の補正額は、3億6,326万1千円の追加で、補正後の総額は、283億3,916万3千円であります。

それでは、一般会計の概要について、説明いたします。

2ページをご覧ください。

総務費です。

「ふるさと納税事業費」 3, 242万 5千円は、市の更なる発展のために、ご寄附くださる方を広く募集し、歳入確保の他、地域特産品等のPRにつなげるものであります。

次に、民生費です。

「障害児通所給付事業費」 2, 583万 8千円は、障害児の通所に対し給付を行うものであります。

次に、衛生費です。

「西部衛生施設組合負担金」 8, 512万 4千円は、浅口市、笠岡市、井原市、矢掛町及び里庄町で運営する不燃物・粗大ごみ処理場、し尿処理場、廃棄物埋立処分施設等の負担金を支払うものであります。

以上、一般会計の概要について説明いたしました。

次に、特別会計及び企業会計の概要について、説明いたします。

今回の補正予算では、義務的経費の不足分などについて、「国民健康保険特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」、「介護保険特別会計」、「畑地かんがい給水事業特別会計」、「工業団地開発事業特別会計」の5つの特別会計と、「水道事業会計」、「下水道事業会計」の2つの企業会計で予算計上しております。

以上が、12月補正予算（案）の概要であります。

それでは、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお知らせいたします。

浅口市長定例記者会見配布資料の1ページをご覧ください。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が増加しており、これから寒い時期を迎え、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されています。

こうした中、岡山県は11月17日～12月30日までを「オミクロ

ン株対応ワクチン接種強化期間」と定めて接種を推奨しています。

浅口市においても従来株とオミクロン株に対応したBA.4-5の接種を11月から始めています。

11月25日現在、浅口市のオミクロン株対応ワクチンの接種率は16.3%であります。市といたしましても接種を希望する人が確実に接種を受けていただけるよう体制を整えてまいりますので、積極的なワクチン接種をお願いいたします。

なお、秋に開始されたオミクロン株対応ワクチンを使用した接種事業は、令和5年3月末までとなっています。年度内に3回目接種を完了するためには、12月末までに1、2回目接種を完了する必要がありますのでご注意ください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策などについて、お知らせいたします。

2ページをご覧ください。

感染症対策等の学校教育活動継続支援事業について、であります。

コロナ禍において、子どもたちは様々な制限を受けながら生活を送っ

ています。まだまだ安心できる状況ではありませんが、運動会や修学旅行など、少しずつ楽しい学校生活が戻ってきています。これからは、危機意識を持って感染症対策を講じつつ、子どもたちが安心して学校生活を楽しめるよう、学校を支援していくことが大切です。

そこで、各学校が新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、各校の実情に応じた感染症対策の備品や消耗品等の購入ができるよう、迅速かつ柔軟に対応し、学校教育活動の円滑な運営を支援してまいります。

3ページをご覧ください。

一次産業経営安定対策保険加入促進補助金交付事業について、であります。

酪農等一部畜産業者を含む農業者の「収入保険」、及び漁業者の「漁業共済」への加入促進を図るため、一次産業者に対し補助金を交付し、コロナ禍での出荷減少や自然災害での価格の下落など、一次産業者の経営努力だけでは避けられない様々なリスクに備えることを支援します。

対象者は、浅口市内に住所を有する方、法人にあっては、本店又は主たる事業所を浅口市内に有する者となります。

対象となる経費は、収入保険等の対象者が負担する保険料、及び事務

費の全額とし、積立金を除いた額となります。

10月5日から申請受付を開始しており、締め切りは令和5年2月28日です。申請窓口は浅口市産業振興課となっています。

本補助金により、市内一次産業者の安定した事業の継続を支援してまいりたいと考えております。

次に、主な事業の進捗状況などについて説明いたします。

4ページをご覧ください。

マイナンバーカード普及促進地域商品券交付事業について、であります。

マイナンバーカードの普及促進と地域経済の活性化、市民の経済的支援を目的として、令和5年1月1日時点のマイナンバーカード保有者、及び令和5年1月末までに申請し、令和5年6月末までに取得した方に、浅口商工会共通商品券3千円分を配付いたします。

マイナンバーカードの申請は、市役所・各総合支所のほか、公共施設や商業施設などで実施しているマイナンバーカード出張申請所でもできます。

無料で写真撮影から申請までお手伝いしておりますので、是非この機会

にマイナンバーカードを取得し、マイナポイントとともに本商品券を活用し、落ち込んだ地域経済と、市民生活の支援に繋げていただきたいと思います。

5 ページをご覧ください。

子ども家庭総合支援拠点の設置について、であります。

浅口市では児童福祉法等に基づき、すべての子どもが適切な養育を受け、自立等を保障され、その家庭が持つ力を発揮できることを目的として、子ども家庭総合支援拠点を11月1日から設置しました。

この子ども家庭総合支援拠点では、資格を持った子ども家庭支援員が、子どもやその家庭の福祉に関し、実情の把握・相談・関係機関との連絡調整等、必要な支援を行います。

これにより、心身ともに健やかな子どもの成長をサポートできるとともに、児童虐待について、予防や早期発見などに繋がります。

子育て中に起こる不安なことなど、お気軽にご相談ください。

6 ページをご覧ください。

子育て短期支援事業について、であります。

浅口市では子育て家庭の福祉の向上を図ることを目的とし、新たに子育て短期支援事業を11月1日から開始しました。

この事業は、浅口市に住所を有する児童で、その保護者が病気・育児疲れ等の身体的又は精神的な事由、出産・看護・事故等の家庭養育上の事由、冠婚葬祭・転勤・学校行事への参加などの社会的事由により、一時的に家庭において養育が困難となった際に、保護者に代わって市が委託する児童養護施設等で一定期間、原則7日以内で児童を養育するものです。

利用料金は世帯の所得状況等に応じて児童1人1日あたり、2歳未満の場合は500円から5,350円、2歳以上の場合は500円から2,750円となっています。

なお、本事業の利用を希望する際には、あらかじめ社会福祉課にご相談ください。

7ページをご覧ください。

パートナーシップ宣誓制度の導入について、であります。

浅口市では本日12月1日よりパートナーシップ宣誓制度を導入いたします。本制度は、一方又は双方が性的マイノリティである2人が、互

いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、パートナーシップ関係であることを宣誓し、浅口市がその「パートナーシップ宣誓書」を受領したことを証明するものです。

この宣誓により交付する宣誓書受領証を提示することで、市営住宅の入居申込などができます。

なお、婚姻・親族関係の形成、相続といった法的な効力を生じさせるものではありませんが、この制度を通じて、性的マイノリティの方を応援し、多様性について理解が深まるよう取り組みます。

誰もが活躍できる社会の実現を目指し、すべての市民の人権が尊重される社会、互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を築いてまいりたいと考えております。

9ページをご覧ください。

中四国で初開催！コスプレ@プラネタリウムについて、であります。

先月12日、岡山天文博物館において、中四国初となるプラネタリウムを活用したコスプレ撮影会が開催されました。

プラネタリウムは、時空を超え、好きな日時の星空を映し出すことが

できます。また、利用者の希望に合わせて、星の光を強くしたり、月や惑星を大きく映し出すこともできます。

この特長を活かし、プレーヤーは大きく映し出された月などをバックに、思い思いのポーズで撮影を楽しみました。これらの撮影された画像はSNSに投稿され、拡散されています。

こうしたSNS等での発信は、若い世代を中心に、浅口市の周知に大変有効と考えており、今回のようにイベント会場に岡山天文博物館をはじめ、市の施設を使っていただくことは歓迎すべきこととあります。

浅口市では、利用者のニーズに合わせた貸切というプラネタリウムの新たな活用方法を考えており、誕生日や結婚記念日の星空や、きらめく天の川をバックに記念写真を撮っていただくなど、「楽しい浅口市」をモットーにサービスを提供したいと考えています。

さらに、その様子がSNS等を通じて拡散されることで、浅口市の名前が広く知られるようになり、市の交流人口がより一層増加することを期待しています。

11 ページをご覧ください。

障害者週間イベントについて、であります。

毎年12月3日から9日までの1週間は、「障害者週間」です。この期間にあわせ、障害に関する啓発のためのイベントを浅口市健康福祉センターにおいて開催します。

12月3日から9日までの期間で、障害者の作品や施設紹介などの展示を行うほか、12月4日には、講演会、福祉アート展、福祉プチマルシェ、福祉ネイル体験を実施します。

今回のイベントは、浅口市障害者自立支援協議会が主催するもので、当事者・家族会や福祉事業所等と企画運営などについて協議しながら進めてまいりました。

これからも、障害の有無に関わらず、すべての市民皆様が支え合い、誰もが住み慣れたまちで安心して楽しく暮らせる浅口市を目指してまいります。

13ページをご覧ください。

第16回浅口市マラソン大会について、であります。

12月11日、日曜日に、三ツ山スポーツ公園周辺で「第16回浅口市マラソン大会」を開催します。昨年は、規模を縮小し、浅口市民のみで大会を開催しましたが、今大会は10キロコースを再開し、市外から

も多くの方に申し込みをいただいております。

2キロ、3キロ、5キロ、10キロのコースに、1008人のランナーが出場します。

市民の皆様におかれましては、沿道でランナーに温かい応援を送っていただきたいと思っております。

15ページをご覧ください。

外国人留学生等による産業観光モニターツアーについて、であります。

来年1月13日に、岡山大学教育推進機構エルカフェにご協力をいただき、外国人留学生の皆さんに市内の産業観光スポットを巡っていただくモニターツアーを実施します。

浅口市には、手延べ麺製造や、日本酒製造などの伝統産業があり、見学・体験ができる事業所もあります。浅口市の特性を活かし、交流人口を拡大していくためには、日本の^{かた}方のみならず、外国の^{かた}方にも来ていただけるような、観光コンテンツへと磨き上げを行う必要があります。

外国人留学生の方を中心とした学生の皆さんには、浅口市の産業観光体験を通じて、外国人、また若者ならではの視点で課題やアイデアをご提供いただき、それらを踏まえて、すべての方に「楽しい浅口市」を実感して

いただけるよう、体験内容や受入体制の整備・充実を、事業者とともに図っていきたいと考えております。

16ページをご覧ください。

災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定の締結について、であります。

10月25日に佐川急便株式会社様と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結いたしました。大規模な災害が発生した場合において、被災者に対して、食料及び生活必需品等の物資の安定供給を行うことにより、被災者の生活の安定を図ることを目的としています。大規模災害時には物流体制の確立が大変重要になります。

この度の協定において、物流における専門的なノウハウの提供、及び人員の派遣をしていただくことで、迅速な物資の供給及び災害対応における人手不足の解消に繋がるものと期待しております。

本協定は県内15市中2番目であり、浅口市における災害協定はこれが38例目になります。

17ページをご覧ください。

地域見守り活動に関する協定の締結について、であります。

10月31日に株式会社明乳松浦様と「地域見守り活動に関する協定」を締結いたしました。

浅口市では、令和4年10月末現在で65歳以上の高齢者数が12,284人、高齢化率は36.7%となっています。このうち一人暮らしの方が2,795人と、今後も益々増えていく傾向にあり、こうした高齢者の方を地域の中で見守り、安心して在宅生活が行えるような体制を整えていくことが重要であります。

この度の協定では、配達業務において、訪問先の高齢者の方々の異変に気付いた場合、市または警察等へ連絡をしていただくことで、早期対応を可能とし、安全確保に向けた円滑な見守り活動が行えるものと期待しております。

なお、この協定により、浅口市における地域見守り活動に関する協定は4例目になります。

最後に18ページをご覧ください。

浅口市冬季節電アクションについて、であります。

ウクライナ情勢等により、この冬の電力需給がひっ迫することが予想

されています。国や電力会社は、本日12月1日から3月末までの4カ月間、国民に対し節電要請を実施しています。

これを受け、浅口市では率先して節電対策を実施し、市民に対しても節電を呼び掛けていく、「浅口市冬季節電アクション」を実施することとしました。

まずは、全職員に節電のための対策を検討させ、案を集約し、節電アクション取組例を策定し、国の節電要請期間に合わせ、節電に取り組むこととしました。

主にはウォームビズの推進による空調温度の適正設定や、照明のこまめな消灯、パソコンの画面照度の低減、業務時間外の待機電力の節減など、身近な節電対策を行うこととしております。

また、各施設内には来庁者の皆様へのご理解とご協力を要請するため、ポスターを設置し、呼びかけを行います。

なお、実効性を担保するため、課ごとに節電責任者を任命し、対策を徹底させるほか、施設ごとの電気使用量を昨年同月と比較し、節電効果量を算定し、公表することとしております。

市民の皆様におかれましても、安定的な電力供給のために、無理のない範囲での節電対策にご協力を賜りますよう、お願いいたします。

ここで、1件追加でお知らせいたします。

明日成立を目指している国の第二次補正予算の中に、妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう支援するための事業予算が含まれています。これは、妊娠時から出産・子育てまで、一貫して保健師等による相談支援体制の充実を図ることと、妊娠届出時・出生届出時に、それぞれ5万円相当を支援するものです。

現時点では国から具体的な指示はありませんが、市といたしましては、この事業を活用し、子育て家庭を支援していくため、国の動向を注視し、早急な対応ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。